

市内小中学校保護者様

燕市教育委員会 学校教育課長

新型コロナウイルス感染防止対策へのご協力について(お願い)

県がBA.5対策強化宣言を終了したことから、燕市の対応を下記のとおり変更(下線部の箇所)します。

なお、学校では、引き続き、基本的感染対策を徹底しながら、学校行事や部活動等の教育活動を実施してまいります。ご家庭においても下記の感染防止対策について、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 家庭内での感染症対策

- (1) 毎朝の検温、風邪症状の有無の確認等、健康観察を確実に行うようお願いします。
- (2) 家族全員で、外出後や食事前の手洗い・うがいの徹底をお願いします。
- (3) お子さんに、風邪のような症状等、普段と体調が少しでも異なる場合には、登校を控えるようお願いします。また、未診断の場合は、症状が一旦軽減しても、2日は登校を控えるようお願いします。

9月26日までは、濃厚接触者に特定されていない児童生徒に発熱等の風邪症状がみられた場合に、学校(休日等は燕市教育委員会)で抗原検査キットを受け取り、受診前に検査をすることができますが、9月27日以降は検査キットの配付は行いませんので、直接かかりつけ医等に電話し、受診してください。

- (4) お子さん及び同居家族がPCR検査等を受けた場合は、学校(時間外・休日の場合は燕市教育委員会)へ連絡ください。また、結果についてもお知らせください。なお、お子さん並びに家族等がPCR検査等を受けている場合は、検査結果が出るまで登校を控えるようお願いします。

※ 医療従事者等、定期的受検の方は、連絡不要です。

- (5) お子さんが濃厚接触者に特定された際には、以下の3つの条件さえ満たせば、指定された自宅待機期間(最終接触日の翌日から5日間)を短縮し3日目から登校できます。

条 件	①お子さんが、 <u>学校の教育活動への参加のため</u> 、自宅待機期間短縮を希望している。 ②保護者が抗原検査実施を了承し、自宅待機期間の2日目と3日目の両日も、学校や燕市教育委員会から受け取った抗原検査キット等(<u>薬事承認されたもの</u>)で検査し、お子さんの陰性が確認された。 ③お子さんに風邪症状等がない。
--------	---

2 その他

- (1) 感染の判明に伴うお願い

新型コロナウイルス感染症に関わる偏見や差別が生じないよう、ご家庭でもお子さんにお話ください。また、感染者等に関する電話やSNS(メール、Lineなど)等による情報共有は個人の特定や憶測による誤った情報発信につながりますのでお控えください。

- (2) 相談先や抗原検査キット要望先

- ・ かりつけ医等に連絡がつかない場合は、別の医療機関又は「新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口(毎日24時間対応)」(025-256-8275、025-385-7541、025-385-7634)へ相談してください。
- ・ 濃厚接触者の自宅待機期間短縮のために抗原検査キットを要望される場合は、学校(休日の場合は教育委員会指導主事(080-8750-2925))にご連絡願います。また、感染に関わるご相談は、燕市教育委員会(0256-77-8191、080-8750-2925)へご連絡ください。

【担当】 統括指導主事 今井 泰輔
電 話 0256-77-8191